

# 鳥取県企業局 事業概要



鳥取県企業局は、次の3事業を運営し、地球温暖化対策の推進、工業生産基盤の整備強化に貢献しています。  
 ・電気事業・再生可能エネルギーによる発電  
 ・工業用水道事業・工業用水の供給  
 ・埋立事業・工業団地の分譲

星取県(大山)

## 【企業局経営方針(ビジョン)】

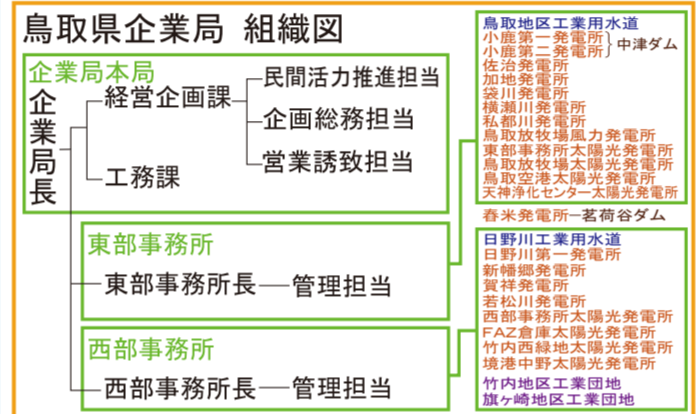
- 持続可能な経営の確立
- 適正管理と安定供給
- 環境や地域社会への貢献
- 組織力の向上
- 情報公開

**鳥取県企業局**  
 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地 (県庁第2庁舎2階)  
 ◆電話(0857)26-7443、7743(0857)26-8193  
 ◆URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/kigyoukyoku>  
 ◆E-mail [kigyou@pref.tottori.lg.jp](mailto:kigyou@pref.tottori.lg.jp)



【沿革】	昭和28年 3月	昭和30年 4月	昭和32年 7月	昭和32年 10月	昭和33年 4月	昭和35年 12月	昭和38年 1月	昭和38年 5月	昭和39年 3月	昭和42年 10月	昭和43年 1月	昭和43年 4月	昭和48年 1月	昭和49年 4月	昭和52年 2月	昭和53年 2月	昭和55年 11月	昭和58年 4月	昭和61年 3月	昭和62年 9月	昭和63年 9月	平成 8年 4月	平成 8年 8月	平成 8年 8月	平成10年 7月	平成10年 9月	平成14年 4月	平成17年 12月	平成28年 4月	平成28年 6月	平成24年 5月	平成25年 6月	平成25年 9月	平成25年10月	平成25年12月	平成26年 2月	平成27年 1月	平成27年 3月	平成27年 3月	平成27年11月	平成28年 2月	平成28年 3月	平成28年 9月	平成29年 4月	平成30年12月	令和 2年 9月
	幡郷発電所運転開始(2,180kW)	鳥取県電源開発局設置	鳥取県電気局設置	小鹿第一発電所運転開始(3,600kW)	小鹿第二発電所運転開始(5,200kW)	春米発電所運転開始(7,800kW)	日野川工業用水道事業局	鳥取県企業局設置(電気、埋立、工業用水道事業所管)	境港外港昭和地区公有水面埋立免許	日野川第一発電所運転開始(4,300kW)	日野川工業用水道一部給水開始	米子港旗ヶ崎地区公有水面埋立免許	観光施設事業設置	米子港旗ヶ崎地区埋立竣工認可	境港外港竹内公有水面埋立免許	皆生温泉公園開園	佐治発電所運転開始(5,000kW)	境港外港竹内地区竣工認可	幡郷発電所廃止	新幡郷発電所運転開始(9,200kW)	観光施設事業廃止	日野川工業用水道新線本管完成	加地発電所運転開始(1,100kW)	鳥取地区工業用水道一部給水開始	みなと温泉館営業開始	日野川工業用水道表流取水開始	鳥取放牧場風力発電所運転開始(3,000kW)	みなと温泉館民営化	袋川発電所運転開始(1,100kW)	鳥取地区工業用水道本格給水開始	企業局西部事業所太陽光発電所運転開始(200kW)	寶祥発電所運転開始(260kW)	FAZ倉庫太陽光発電所運転開始(500kW)	企業局東部事務所太陽光発電所運転開始(120kW)	米子崎津地区埋立事業廃止	鳥取放牧場太陽光発電所運転開始(100kW)	鳥取空港太陽光発電所運転開始(1,990kW)	竹内西緑地太陽光発電所運転開始(1,250kW)	天神浄化センター太陽光発電所運転開始(1,500kW)	境港中野太陽光発電所運転開始(1,000kW)	若松川発電所運転開始(150kW)	横瀬川発電所運転開始(198kW)	境港外港昭和地区埋立事業廃止	私都川発電所運転開始(152kW)	PRV(コンセプト)方式により春米発電所運営権を民間企業に移譲	

鳥取砂丘



**【お問合せ先】**  
 ■企業局本局(7743):0857-26-8193  
 ・経営企画課(電子メール:kigyou@pref.tottori.lg.jp)  
 民間活力推進担当:電話0857-26-7451  
 企業総務担当:電話0857-26-7443  
 営業誘致担当:電話0857-26-7444  
 ・工務課(電子メール:koumu@pref.tottori.lg.jp)  
 電話:0857-26-7447-7448  
 ■東部事務所(7743):0857-21-4824  
 代表:電話0857-21-4788  
 ■西部事務所(7743):0859-26-0437  
 代表:電話0859-26-0017

## ■工業用水道事業～工業用水の供給～

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ、産業基盤の一つとして、その担う役割は非常に大きいものです。  
 鳥取県企業局では、工業用水を安定的・継続的に供給することにより、工業生産基盤の整備強化を図り、県内産業経済の振興に貢献しています。



### 【鳥取地区工業用水】

- 給水区域 鳥取市
- 給水能力 14,000m<sup>3</sup>/日
- 計画給水量 27,900m<sup>3</sup>/日
- 計画取水量 30,000m<sup>3</sup>/日
- 取水地点 鳥取市緑ヶ丘一丁目地先(千代川, 新袋川合流点付近左岸)



### 【日野川工業用水】

- 給水区域 米子市、境港市、日吉津村一円
- 給水能力 77,000m<sup>3</sup>/日
- 計画給水量 160,000m<sup>3</sup>/日
- 計画取水量 172,800m<sup>3</sup>/日
- 取水地点 米子市八幡地先(西伯郡伯耆町大殿地先(日野川))

**【工業用水、工業団地に関するお問い合わせ先】**  
 鳥取県企業局経営企画課営業誘致担当  
 住所: 680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地  
 電話: 0857-26-7444 又は 7445、ファクシミリ: 0857-26-8193  
 電子メール: [kigyou@pref.tottori.lg.jp](mailto:kigyou@pref.tottori.lg.jp)

## 【工業用水で経費削減！】

企業の経費削減、競争力強化に貢献するため、安くて良質な水(上水道並み)をご提供します。

〈上水道との比較〉  
 (事例: 鳥取地区の場合)  
 ■給水料金: 53円/m<sup>3</sup>  
 ※工業用水道の経営安定のための負担金8円/m<sup>3</sup>を含みます。  
 ■最小基本使用水量は50m<sup>3</sup>/日  
 ※500m<sup>3</sup>までは50m<sup>3</sup>単位、それ以上は100m<sup>3</sup>単位で増量契約可能。  
 (50m<sup>3</sup>/日: 1,070千円/年…水量メーター使用料込)

使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	上水道 (千円/年)	工業用水 (千円/年)	削減額(工水-上水) (千円/年)
16	1,071	1,070	-1
20	1,363	1,070	-293
30	2,107	1,070	-1,037
50	3,642	1,070	-2,572
100	7,292	2,037	-5,255

(事例: 日野川の場合)  
 ■給水料金: 20円/m<sup>3</sup>  
 ※石州府工業団地は53円/m<sup>3</sup>  
 ■最小基本使用水量は200m<sup>3</sup>/日  
 ※それ以上は100m<sup>3</sup>単位で増量契約可能。  
 (200m<sup>3</sup>/日: 1,562千円/年…水量メーター使用料込)

**1年でこれだけの差！**

使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	上水道 (千円/年)	工業用水 (千円/年)	削減額(工水-上水) (千円/年)
30	2,072	1,562	-510
40	2,839	1,562	-1,277
50	3,634	1,562	-2,072
100	7,467	1,562	-5,905
200	15,309	1,562	-13,747

## ■埋立事業 ～工業団地の販売～

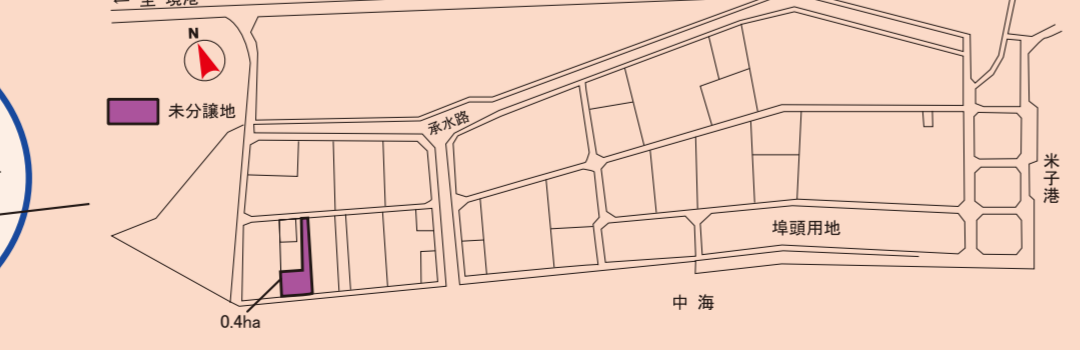
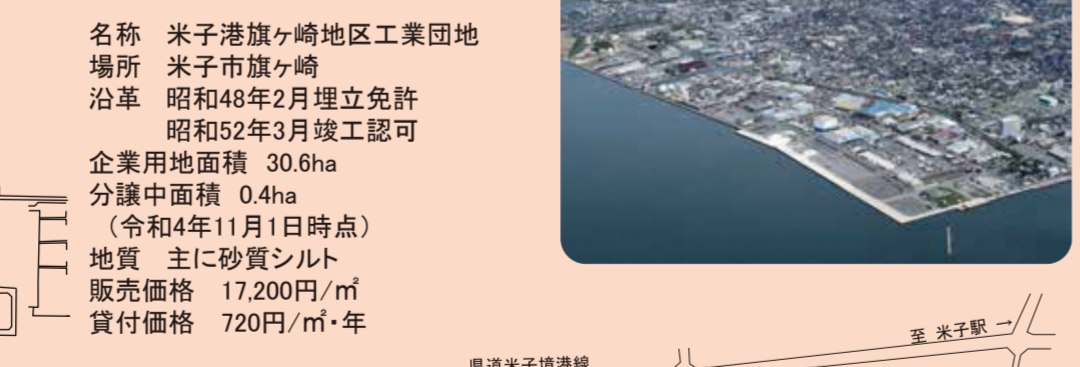
鳥取県企業局では、工業生産基盤の整備強化を図るため、工業用地の分譲を行っています。

- 分譲のほか、貸付期間10年以上30年未満の長期貸付制度をご用意しています。
- 各種補助金制度をご用意しています。(詳しくは本紙内の案内をご覧ください。)
- 購入代金一括即納方式又は割賦方式をご選択いただけます。

### 【境港外港竹内地区】



### 【米子港旗ヶ崎地区】



**新規立地をお考えの企業の皆さま、支援制度があります！窓 鳥取県 立地戦略課**  
 詳細は右記の窓口にお問い合わせください。  
 ☐ ワンストップ・サービスグループ

電話 : 0857-26-7245 7566 電話受付時間/月-金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15  
 ファクシミリ : 0857-26-8117  
 電子メール : [nitti@pref.tottori.lg.jp](mailto:nitti@pref.tottori.lg.jp)

**鳥取県 立地戦略課** 検索

## ■電気事業～再生可能エネルギーによる発電～

東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生を受け、再生可能エネルギーを利用した発電所の果たす役割が高まっています。  
 鳥取県企業局では、令和新时代ととり環境イニシアティブプランに基づき、持続可能エネルギーへの転換や地球温暖化防止のため、水力等再生可能エネルギーの利活用による電力の供給を進めています。

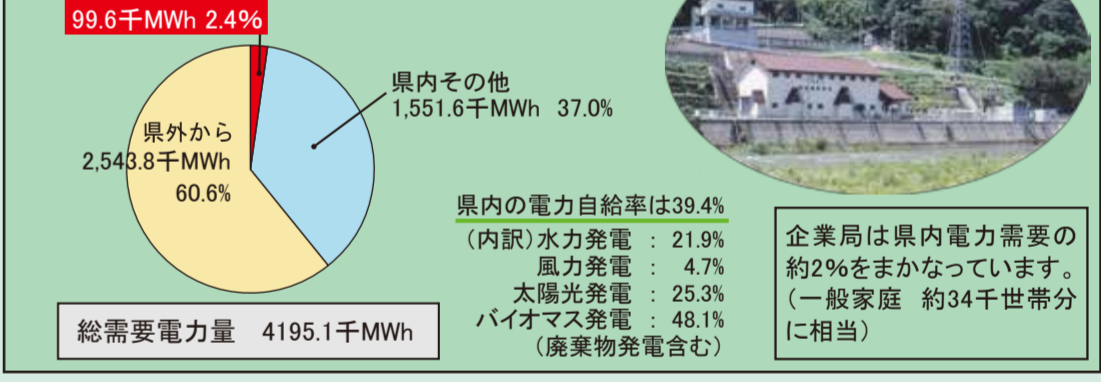
### ◆主な発電所◆

**【鳥取放牧場風力発電所】**  
 合計最大出力 3,000kW  
 発電開始年月日 平成17年12月1日  
 発電所形式 3枚翼水平軸プロペラ式  
 可変翼型アップウインド式  
 鳥取市越路

**【鳥取放牧場太陽光発電所】**  
 最大出力 100kW  
 パネル種類 単結晶シリコン  
 設置面積 約2,600m<sup>2</sup>  
 発電開始年月日 平成27年1月5日  
 位置 鳥取市越路



## 県内需要電力における電力需給状況(令和3年度)



**【私都川発電所】(小水力)**  
 最大出力 152kW  
 発電所形式 水路式  
 水車型式 フランス式水車  
 横軸単輪単流渦巻型  
 発電開始年月日 平成30年12月2日  
 河川名 私都川  
 位置 八頭郡八頭町明辺

**【境港中野太陽光発電所】**  
 最大出力 1,000kW  
 パネル種類 多結晶シリコン  
 設置面積 約21,000m<sup>2</sup>  
 発電開始年月日 平成28年2月2日  
 位置 境港市中野町